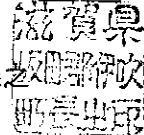




伊建耕第 88号
平成15年2月14日

国土交通省 近畿地方整備局
琵琶湖工事事務所長 児玉 好史 様

伊吹町長 多賀 榮之


「淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料(第1稿)」に対する意見募集について

表記のことについて、別紙のとおり意見を申し述べます。

「淀川水系整備計画策定に向けての説明資料
(第1稿)」に対する意見

河川法の改正に伴い、「河川環境の整備と
保全」が法の目的に追加されたのと同時に、
住民等の意見を反映することについては理解
できるが、今回の「河川整備計画」について
学識経験者から意見を聞く場として設置され
た「流域委員会」の構成メンバーをみても環
境分野の専門家が多く選出されている。した
がつて、災害歴史の変遷からみてもまず治水
を第一に考えその次に環境等を考えるべきで
実際に洪水氾濫時に破堤などで被害を被るの
は流域住民であり、今日の社会風潮から見
ても、遠く離れて住んでいる方々の意見が反
映され、河川沿岸に生活を営んでいる住民が
安心して暮らしていけるための「河川整備計
画」になるのか疑問を感じるので、流域住
民は声を大きくして「治水を第一」を訴え
る必要がある。